



小岩四中だより
自主 品位 明朗 友愛
ひとすじの光

ふれあい(いじめ防止強化)月間 no.3

教育目標

明るく、心身ともに健やかで
ひとりだちのできる心豊かな人間になろう

令和8年度 臨時号5

令和8年6月26日 発行

江戸川区立小岩第四中学校長 村松 弘一

生徒が主役でつくる いじめを生まない学校づくり

校長 村松 弘一

「おはよう」の数だけ、安心が増える学校へ

本校の朝は、生活委員の生徒と教員が正門前に立ち、登校する生徒一人一人に明るくあいさつの声をかけることから始まります。校長である私も毎朝正門前に立ち、「お客様である生徒を、一人一人あいさつでお出迎えています。

生徒と教職員がともに交わすこの挨拶の輪は、毎日の学校生活の中で「いじめを生まない空気」を育てていく、本校ならではの大切な文化となっています。本校では、「おはよう」から始まる一日が、いじめのない学校をつくるという思いを込めて、朝の挨拶を大切にしています。

本校は、いじめが起きてから対応するのではなく、「いじめを生まない」学校づくりを学校経営の柱として進めています。いじめ問題が教育全体の最重要課題の一つとされる中で、本校としても一歩先を見据え、未然防止を軸とした学校づくりに組織的に取り組んでいます。

全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、「いじめをしない・させない・見過ごさない」という共通理解のもとで、日々の教育活動を進めています。問題が起こってから対応するだけでなく、問題が起こる前から起こらないように備える未然防止型の「攻めの生活指導」を重視し、生徒一人一人の小さな変化を丁寧に見取りながら、いじめやトラブルが生まれにくい雰囲気づくりを行っています。

生徒が主役でつくる「いじめを生まない学校」

本校の大きな特徴は、いじめの未然防止に、生徒自身が主体的に関わっていることです。教員だけでなく、生徒一人一人が「自分たちの学校は自分たちでつくる」という強い思いをもって行動することを大切にしています。

生徒会では、ここ数年間、「特別の教科 道徳」の学習なども生かしながら、「一人一人が大切にされる学校とはどのような学校か」をテーマに話し合いを続けてきました。その積み重ねの中で、「いじめは決して許されない」「困っている仲間を見過ごさない」という共通の思いを、生徒自身の言葉でまとめた「いじめ撲滅宣言」として全校に提案しました。

この「いじめ撲滅宣言」は、生徒総会で趣旨説明を行い、多くの生徒の賛同を得て了承されたものです。各学級においても、クラス毎の「いじめ撲滅宣言」があります。現在も、生徒会役員を中心に、学級活動や委員会活動、部活動など様々な場面で宣言の内容を確認しながら、日常の言動に生かすことを大切にしています。生徒が自ら、いじめのない学校づくりに取り組む姿は、本校が「通ってよかったと思える学校」であり続けるための大きな原動力となっています。

学校としても、こうした生徒の力を生かした取組をさらに広げていきます。生徒主体の取組と、教員による「攻めの生活指導」とを組み合わせることで、学校全体で「いじめを生まない土壌づくり」を進めています。



生活委員の挨拶風景

学校全体で進める「攻めの生活指導」と未然防止

いじめに関する報道が続く中で、本校では、いじめを「起きてから対応する」のではなく、「起こさないように備える」ことを大切に、日頃から未然防止と早期発見に力を入れています。その中心には、教員一人一人が同じ方向を向いて取り組む「攻めの生活指導」があります。

具体的には、「特別の教科 道徳」を中心に、人権や命の大切さについて考え、対話する授業の充実や、学級活動や行事、部活動などを通した「あいさつ」「声かけ」「認め合う関わり」の定着を目指した指導を継続して行っています。このほかにも、相談体制の充実など、いじめの未然防止と早期発見につながる取組を計画的に進めています。

これらの取組の土台には、「問題が起こってから動く」のではなく、日頃から学級や学年の様子を丁寧に見取り、声かけや面談などの関わりを積み重ねていくという考え方があります。

いじめが疑われる事案や、生徒の様子に気になる変化が見られた場合には、担任だけで抱え込まず、学年・生徒指導部・管理職で情報を共有し、必要に応じて関係機関とも連携しながら、組織的に対応していきます。その中で、万一いじめが認知された場合には、早期発見・早期対応・早期解決を徹底し、いじめの解消と再発防止までを見通した支援を行うことを重視しています。

こうした学校としての取組とあわせて、ご家庭での毎日の会話や見守りも、生徒の心の変化に気付く大切な手がかりです。お子様の表情や様子に、いつもと違うところが見られた場合には、「ささいなことかもしれませんが」と一言添えていただくだけでも構いませんので、早めに学校へお知らせください。学校と家庭が情報や思いを共有しながら同じ方向を向いて関わることが、いじめの重大化を防ぐうえで何よりも重要であると考えています。

「通ってよかった」と心から思える、いじめのない学校へ

本校は、いじめを決して見過ごさず、生徒一人一人の安全と安心を守ることを学校の責務として捉え、そのための取組をこれからも継続して進めていきます。これまでの取組の成果と課題を丁寧に振り返りながら、毎年度、いじめ防止の取組を計画的に見直し、実践を重ねていきます。

生徒会が自らまとめ、全校で共有してきた「いじめ撲滅宣言」を土台に、「特別の教科 道徳」の学びや日々の教育活動を結び付けながら、「いじめを生まない」ための未然防止と、万一の場合の早期発見・早期対応・早期解決、いじめの解消と再発防止に、組織的かつ継続的に、そして「攻めの生活指導」の視点をもって取り組んでいきます。

生徒と保護者の皆様が「この中学校に通ってよかった」と心から思える学校であり続けるために、本校は「いじめのない学校づくり」に全力で取り組んでいます。引き続き本校の教育活動への御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

各クラス毎にも、
いじめ撲滅宣言があります

いじめ撲滅宣言

私たちは学校生活を楽しむ権利があります。その権利を無視して、相手を傷つけるような言動をすることをいじめといいます。いじめはいじめられる人、それを見ている人、そしていじめをしている人自身をも傷つけます。人を傷つける権利は誰にもありません。

いじめのない学校をつくるためにも、私たちは優しさと思いやりの心をもつべきです。

私たちは絶対にいじめをしません。

- ・私たちがいじめを見たらすぐに止めるように言います。
- ・私たちがいじめのない学校をつくります。
- ・私たちがいじめを絶対に許しません。



以上をここに宣言します。

令和8年度 小岩第四中学校生徒会 一同